



私たちは環境と福祉を考え、健全なモーター・ライフを応援しています。

Market - Column

携帯電話使用は罰金 改正道交法が成立

改正道路交通法が、6月9日に公布されました。内容は、運転中の携帯電話使用の厳罰化や、取り締まり事務の民間委託などを盛り込んだものとなっています。

たとえば携帯電話については、これまで「運転中は禁止」と規定されているだけでした。日本損害保険協会が実施した調査では、7割のドライバーが運転中に着信があった場合「電話に出ることがある」と回答。安全意識の低さが浮き彫りになっています。

しかし、改正道交法の施行後は、運転中に携帯電話で通話したり、メールを送ったりした場合、5万円以下の罰金が科されることとなります。

このほかの改正項目は次の通りです。駐車違反で運転者が特定できない場合、車の所有者に「違反金」支払いを命じる制度を新設。取り締まりの一部を民間委託。トラック事故を減らすため、中型免許(5t以上11t未満)新設。高速道路での自動二輪の2人乗りを条件付きで解禁。アルコール検査拒否は30万円以下の罰金に引き上げ。集団暴走行為は無条件に2年以下の懲役か50万円以下の罰金など。

【改正道交法の主な内容】

1. 運転中に携帯電話を使用し場合は5万円以下の罰金
2. 呼気検査拒否の罰金を30万円以下に引き上げ
3. 集団暴走は警察官の確認のみで摘発が可能
4. 高速道路でのオートバイ2人乗りを条件付きで解禁
(普通・大型自動二輪車を対象に20歳以上で免許取得後3年以上)
5. 駐車違反の「所有者責任の追及」と「取り締まりの民間委託」
6. 5t以上11t未満の自動車に対して中型免許を新設

施行のめどは1から3が公布から6カ月後、4が同1年後、5は同2年後、6は同3年後。



5月の自動車月間販売台数

中古車は登録ベース

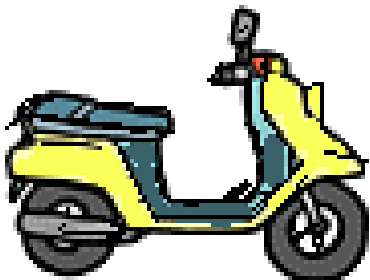
新車	総合計	登録車合計	軽自動車合計		
			普通乗用車	小型乗用車	
販売台数(台)	395,538	260,390	91,111	131,938	135,148
前年同月比(%)	94.4	89.4	110.7	78.3	105.7
中古車	総合計	普通乗用車	小型乗用車	普通貨物車	小型貨物
登録台数(台)	379,706	141,072	181,939	17,729	27,755
前年同月比(%)	86.0	89.6	84.1	84.6	87.7
輸入車	総合計	外国メーカー	逆輸入	資料出典	
販売台数(台)	19,535	17,004	2,531	新車 中古車は日本自動車販売協会連合会	
前年同月比(%)	95.3	95.1	96.6	輸入車は日本自動車輸入組合	

Auto - News

AT限定の自動2輪免許 来年6月1日施行 / 警察庁

警察庁は、クラッチ操作がいらないオートマチック(AT)限定の自動2輪免許導入を盛り込んだ道交法施行規則の改正を決め、国家公安委員会の承認を得ました。2005年6月1日から施行されます。

ATスクーターの保有台数は2輪車全体の約3割で、昨年の出荷台数の約6割を占めているとされます。そのため、自動車と同様にAT限定免許への要望が高まり、これに応えるかたちとなりました。



これにともない、教習所の教習内容を変更。クラッチ式のマニュアル2輪に比べて、技能教習時間が短縮されます。

このほか、安全装置を付けて車体が高くなった農耕用トラクターなどの普及にあわせて、小型特殊自動車の規格の高さを現行の2mから2.8mとし、7月1日から施行されます。

ネットで所要時間を確認 「ルート検索」サービス開始 / 阪神高速

阪神高速道路公団が、インターネット上で同高速道路を走行する際の所要時間や距離、利用料金を確認できる「阪神高速ルート検索」をスタートさせています。

阪神高速を利用する際など、入口・出口・利用日・利用時間をホームページに入力すると、それに対応したルート、や時間(過去のデータから算出)、距離、料金が確認できるシステムです。

【関連サイト】

<http://www.hepc.go.jp/news/kiji/040519.html>



北京国際モーターショー開催 20カ国 1400社が参加

中国最大規模の自動車イベント「北京国際モーターショー」が6月9日 - 16日までの8日間、北京市で開催されました。巨大マーケットに照準を合わせ、世界20カ国から過去最高の1400社以上が参加。新型車や低公害車などの試作車を披露しました。

マイカー時代に突入した中国では近年、高所得層を軸に「高級車」が売れ筋。各社とも最新装備を前面に押し出すなか、中国勢では紅旗のリムジンや、長安汽車のスポーツカー「チャイニーズドラゴン」などが注目を集めました。このほか、日本勢はトヨタ自動車から現地生産する新型高級車「クラウン」を発表。日産自動車は高級車「ティアナ」を出展、マツダは水素燃料の低公害のエンジンを搭載したスポーツカー「RX-8」を披露。

エマージェンシー・マーケットと呼ばれ、急拡大する中国の自動車市場では、昨年440万台(前年比35%増)が販売され、ドイツを抜いて米日に次ぐ世界第3位の販売市場に成長。2010年には市場規模1000万台に達すると見込まれています。

Auto - Events

BP名古屋ノスタルジックカーショー

会場：ポートメッセなごや

会期：6月26日・27日

1970年代の国産車、輸入車のノスタルジックカーはもちろんのこと、ノスタルジックカーのパーツから、カタログアクセサリ等を展示・販売します。

OPTION パワーマーケット 2004 Summer

会場：幕張メッセ

会期：7月11日

テーマはOPTIONグループ誌のスポンサーと読者のファミリーセール。自動車関連部品および用品全般の販売が行われます。

ハーレーダビッドソン&ビューエル

ハーレーファミリーEXPO in 名古屋

会場：ポートメッセなごや

会期：7月11日

バイクファン垂涎的、ハーレーダビッドソンとビューエルの大商談会&試乗会が開催されます。

自動車登録-実例集

● 軽自動車を新車で購入 警察署に届け出は・・・

Q. Aさんは、軽自動車を新車で購入しました。自宅の住所が車庫の届け出を義務付けられている地域なので、登録から15日以内の範囲で、必要書類をそろえて、管轄の警察署に届け出ました。これで正しいのでしょうか？

A. 正しいとはいえません。

軽自動車の車庫届け出は、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」によって定められています。これによると、使用の本拠地が保管場所届け出義務の適用地域である場合、保管場所の位置を管轄する警察署長に届け出をしなければなりません。

上記のケースでは、同法第5条に「軽自動車の保管場所の位置を管轄する警察署長に、当該自動車の使用の本拠の位置、保管場所の位置その他法令で定める事項を届け出なければならない」と記されています。

つまり、登録後15日以内に届け出をすればよいという解釈は、正しいとはいえません。

**クルマの登録は、当事務所まで
なんなりとお申しつけください。**

希望ナンバー制

「8」「88」が抽選対象の希望番号に!

前号の「Auto-News」でもお知らせしましたが、希望ナンバー制で抽選の対象となっていた「2000」「3000」は、一般希望番号に変更。抽選を待たずに予約申込みができるようになりました。

一方で、一般希望番号だった「8」「88」は、人気が高いため、抽選対象希望番号に変更されました。

現在の抽選対象希望番号は、次の13通りです。

**1, 7, 8, 88, 333, 555, 777, 888, 1111,
3333, 5555, 7777, 8888**

なお、事業用自動車(青ナンバー)は、抽選対象希望番号制を廃止し、一般希望番号制のみとなりました。

**希望ナンバーのお申し込みは、
当事務所までお申しつけください。**

信頼できるスタッフを派遣

神戸発の人材派遣会社セッテソーニは、自動車ディーラーを中心にスタッフの派遣を行っています。お気軽にご相談ください。スタッフ応募も受付中!

セッテ ソーニ 株式会社

神戸市中央区京町 79 番地 日本ビルヂング 3 階 301 号

Tel 078-331-7100 Fax 078-331-7102

<http://www.settesogni.co.jp/>

事業の立ち上げをサポート

「何かを始めたい!」とお考えのあなたを応援! NPO活動や運送事業、建設業、風俗業などを中心に、私たちは事業の立ち上げのご相談を承っています。まずは、お気軽に担当までご連絡下さい。

森本・藤本合同行政書士事務所

担当: 小井(コイ) 電話 078-453-3335

e-mail info@morimotozimu.co.jp

編集後記

巻頭のマーケット・コラムでも触れましたが、改正道交法が成立しました。なかでも、ドライバーにとって肝に銘ずべき内容の1つに、運転中の携帯電話の使用制限があります。通話はもちろんメールもダメ。見つければ5万円以下の罰金です。

一方で、オートバイ愛好者の長年の夢だった高速道路での2人乗り解禁も盛り込まれています。条件付きとはいえ、高速でのタンDEM走行が可能になることで、とくに遠乗りではずいぶんと活用の幅も広がりそうです。

中高年のバイク免許取得者が増え、新しい楽しみ方も広がることでしょう。なお、バイクの登録等も当事務所までお気軽にご相談・お申し込みください。(FS)



発行/森本・藤本合同行政書士事務所

〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町 33

兵庫陸運支局西隣 (兵庫県自動車会館2階)

Tel.078-453-3322 Fax.078-453-3046

HP: <http://106951.com>